

総務委員会審査日程表

日時 令和6年6月20日（木）

午前9時50分開議

場所 第3・4委員会室

- 第1 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度流山市一般会計補正予算（第1号））
- 第2 議案第33号 令和6年度流山市一般会計補正予算（第2号）
- 第3 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（流山市税条例の一部を改正する条例）

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（流山市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 第4 議案第34号 流山市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 所管事務の継続調査について

議案第35号

専決処分の承認を求めることについて（流山市税条例の一部を改正する条例）

【市民税関係】

主な改正内容		関係条項
令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例について	令和6年能登半島地震災害の被災者に係る個人住民税の特別措置等に関する改正に伴い、被災者が有する資産は、所得割の納税義務者の選択により、受けた損失の金額を令和5年中において生じた損失の金額として、令和6年度以後の年度分の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を運用することができる措置を講ずる。	附則第1条の4
個人住民税の定額減税について	所得が1,805万円以下の市民を対象に、納税者及び配偶者を含む扶養親族1名につき、住民税1万円を所得割額より控除する。	附則第3条の5から同条の8 附則第4条 附則第11条の3及び同条の4 附則12条から同附則14条の5

【固定資産税関係】

主な改正内容		関係条項
土地に係る固定資産税等の負担調整措置について	地価の変動に伴う税負担の激変を緩和するための負担調整措置について、令和6年度から令和8年度までの間、現行の仕組みを継続する。 また、評価額の据置年度において、価格の下落修正ができる特例措置を継続する。	附則第7条各項 附則第8条 附則第8条の2 附則第8条の3
一体型滞在快適性等向上事業により整備した一定の固定資産に対する固定資産税等の課税標準の特例措置について	市が指定した滞在快適性等向上区域において実施する道路の歩行者専用化や道路のカラー舗装等の事業と一体的に当該区域内の土地や家屋を所有する者等が、一定の要件を満たす滞在空間や憩いの空間、休憩所等を整備した場合、当該固定資産に対して課する固定資産税等について、当初の5年間課税標準を2分の1軽減する特例措置を講ずる。	附則第5条の3第16項

議案第36号

専決処分の承認を求めることについて（流山市都市計画税条例の一部を改正する条例）

【都市計画税関係】

固定資産税の改正に伴う所要の改正を行う。

総務常任委員会行政視察（案）

- 1 期 日 令和6年7月22日（月）～
令和6年7月24日（水）

- 2 視 察 地
 - ・北海道小樽市 1日目
 - ・北海道余市町 2日目
 - ・北海道札幌市 3日目

- 3 視察人数 9人（委員7名・執行部1名・議会事務局1名）

- 4 視察事項
 - （1）北海道小樽市
 - ・一般会計当初予算編成過程の透明化について
 - （2）北海道余市町
 - ・余市・二木ワインツーリズムプロジェクトについて
 - （3）北海道札幌市
 - ・ICTプラットフォームを活用した取り組みについて

- 5 視察経費 1・1・1・3・2・8（予算計上済み）で対応